

後楽園景観シミュレーションシステム構築業務委託企画競争実施の公示

岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱第7条第1項の規定により、次のとおり公示します。

令和8年7月6日

岡山市長 大森 雅夫

1 目的

後楽園景観シミュレーションシステム構築業務委託を実施するにあたり、提案書の公募による企画競争を実施するもの。

2 業務の概要

(1) 委託名称

後楽園景観シミュレーションシステム構築業務委託

(2) 業務内容

別添仕様書（案）参照のこと。

(3) 委託期間

契約日から令和9年3月31日まで

(4) 概算予算額

総額9,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以内

(5) 支払条件

完了後払い

(6) 契約保証

契約保証金（契約金額の10/100以上の額）

本契約に係る契約保証の種類は、次のいずれかとする。

①契約保証金の納付 ②銀行等の金融機関の保証 ③履行保証保険による保証

3 参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び岡山市契約規則（平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。）第2条第1項に掲げる者でないこと。

(2) 参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき、岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格名簿」という。）に登録され、「役務」部門の業種「電算」業種細区分「システム開発・運用・保守」に登録があること。

(3) 参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市指名停止基準に基づき、指名停止又は指名留保期間中でないこと。

(4) 国若しくは地方公共団体（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）に規定する地方公共団体の組合を含む。）が発注した、PLATEAU 事業での 3D 都市モデル整備及び利活用に関する業務（令和 3 年 4 月 1 日以降に完了したものに限り。）を元請けで受託し、完了した実績を有すること。

（ただし、（一財）日本建設情報総合センターの運営する測量調査設計業務実績情報システム（テクリス）の業務完了時の登録内容確認書に登録された実績に限る。）

(5) 品質マネジメントシステム (ISO9001)、プライバシーマーク (JISQ15001)、IT サービスマネジメント (ISO20000)、情報セキュリティマネジメントシステム (ISO27001)、クラウドセキュリティ (ISO27017) の登録証明書を提出すること。

なお、品質マネジメントシステム (ISO9001)、プライバシーマーク (JISQ15001)、情報セキュリティマネジメントシステム (ISO27001) の公的認証は、適用範囲が部門ごとに設定されるため契約拠点及び作業拠点での認証がわかる書類をあわせて提出すること。

4 配置予定技術者に係る条件

(1) 主任技術者として、以下の条件をすべて満たす者を 1 名配置すること。

- ① 測量士の資格を有している者。
- ② 公示日において提案者と雇用契約を結んでおり、3 ヶ月以上継続して所属していることが確認できる者。

(2) 照査技術者として、以下の条件をすべて満たす者を 1 名以上配置すること。

- ① 空間情報総括監理技術者の資格を有している者。
- ② 公示日において提案者と雇用契約を結んでおり、3 ヶ月以上継続して所属していることが確認できる者。

(3) 主任技術者及び照査技術者は兼任することができない。

5 スケジュール

| 内容 | 日程・期限 |
|-----------------|----------------------------------|
| 仕様書（案）等に関する質問受付 | 令和 8 年 7 月 1 3 日(月) 1 7 時まで（必着） |
| 仕様書（案）等に関する質問回答 | 令和 8 年 7 月 2 2 日(水) 1 7 時までに掲載予定 |
| 企画提案書の提出 | 令和 8 年 8 月 7 日(金) 1 7 時まで（必着） |
| 審査会の実施 | 令和 8 年 8 月上旬～中旬 |
| 審査結果の通知 | 令和 8 年 8 月中旬～ 8 月下旬 |

6 仕様書（案）等に関する質問の受付及び回答

(1) 受付期間

公示日から令和8年7月13日(月)17時まで(必着)

(2) 受付方法

電子メールで、メールの件名を「【企画競争質問】後楽園景観シミュレーションシステム構築業務委託」として、質問書【様式1】を以下の宛先へ提出すること。なお、提出後は必ず電話にて到着確認を行うこと。

【質問書提出先】

岡山市都市整備局 都市・交通部 都市計画課 都市景観係

担当：中桐

TEL：086-803-1373

E-mail：toshikeikaku@city.okayama.jp

(3) 回答方法

受け付けた質問に対する回答は、以下へ掲載予定である。

【岡山市ホームページ URL】

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-18-0-0-0-0.html>

(ホーム>事業者情報>入札・契約>その他の入札情報>企画競争・その他>令和8年度)

(4) 留意事項

- ① 質問に対する個別回答は行わない。
- ② 質問を行った企業名は公表しない。
- ③ 質問に対する回答内容は本公示・仕様書（案）等の一部とみなす。
- ④ 評価基準の配点等、審査に支障をきたす質問には回答しない。
- ⑤ 意見の表明と解される質問、本事業に関係ない事項等の質問には回答しない。

7 企画提案書等の提出

(1) 受付期間

公示日から令和8年8月7日(金)17時まで(必着)

(2) 提出方法

提出締切日までに、(3) 提出書類一覧の書類を持参または郵送にて提出すること。郵送の場合は、以下の宛先に一般書留又は簡易書留により郵送すること(提出期限必着)。

なお、持参する場合は、市担当者へ事前にその旨を連絡し、日時等を調整した上で持参すること。

【郵送宛先】

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

岡山市都市整備局 都市・交通部 都市計画課 都市景観係 行

「後楽園景観シミュレーションシステム構築業務委託 企画提案書在中」(朱書き)

(3) 提出書類

| No | 名 称 | 様式 | 提出部数 |
|----|--|------|------|
| 1 | 企画競争参加申請書 | 様式 2 | 1 部 |
| 2 | 提案者概要書 (本社及び営業所所在地、資本金、従業員数、その他基本事項) | 様式 3 | 1 部 |
| 3 | 業務実績確認書 (企業実績) | 様式 4 | 1 部 |
| 4 | 資格確認書 (配置予定技術者) | 様式 5 | 1 部 |
| 5 | 企画提案書 | 任意様式 | 10 部 |
| 6 | 見積書 ・積算の根拠がわかるよう、できる限り詳細なものとする。 ・概算予算額を超えると提案自体が無効となる。 | 任意様式 | 1 部 |

※任意様式は、名称 (タイトル) を明記すること。

(4) 企画提案書の提案内容

企画提案書 (様式例) を参考に次の項目について記載すること。

なお、企画提案書の用紙サイズは A4 判を基本とし、様式は任意とするが、片面カラー印刷で合計 10 枚以内とすること。

【基本方針】

事業の基本的な進め方及び企画提案における最終的な課題解決方法の概要。

【企業実績】

令和 3 年 4 月 1 日以降に完了した PLATEAU 事業の 3D 都市モデル整備・利活用業務を元請けで受託し、テクリスに登録された業務完了実績。

【実施体制】

業務を確実に遂行するための実施体制 (役割分担・人員の確保・連絡体制・バックアップ体制等) の提案。

【全体計画管理】

すべての工程における計画管理の提案。また、その管理手法について具体的かつ実現可能な提案。

【業務内容】

- ・測量方法、樹木遮蔽モデル及び3D都市モデルの整備に関する提案。
- ・景観形成に係る業務効率化に関する提案。
- ・提案者の経験や知見等を活かした、本業務の内容を充実させるための提案。
(本業務の趣旨に資する新たな調査、分析、施策、広報、コスト削減手法等)

【保守・運用】

- ・システム等の保守・運用支援についての適切な提案。
- ・次回更新時(約5年後)に発生する測量及びデータ更新整備に関する費用についての提案。

(5) 留意事項

- ① 提出する企画提案書は、提案者ごとに1案とする。
- ② 連絡先(電話番号、電子メールアドレス等)を記載すること。
- ③ 各ページの下部にページ番号を印字すること。
- ④ 企画提案書(任意様式)には、住所、法人名、代表者名等の提案者が特定できる表示を一切しないこと。
- ⑤ 仕様書(案)等に関する質問回答を確認のうえ、提出すること。
- ⑥ 契約締結後の実現可能性について、十分考慮したうえで提案すること。
- ⑦ 主任技術者等、企画提案書に記載した配置予定技術者は、原則として変更できない。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であることの了解を岡山市より得ること。
- ⑧ 提出期限までに提出されなかった企画提案書は、いかなる理由でも特定されない。
- ⑨ 企画提案書の提出期限後の差替え、再提出は認めない。
- ⑩ 見積額は概算予定額を超えないように提案すること。

8 特定方法等

(1) 審査体制

後楽園景観シミュレーションシステム構築業務委託企画競争審査委員会(以下「委員会」という。)で審査を行い、最適な提案者及び次順位の提案者(次点)を特定する。

(2) 審査方法

- ① 委員会は、提出書類及び提案者への審査会により、別紙「後楽園景観シミュレーションシステム構築業務委託 企画提案書等評価基準(以下「評価基準」という。))をもとに審査を行う。
- ② 委員会は、評価基準により、100点満点で審査し、得点により最適な提案者及び次順位の提案者(次点)を特定する。
- ③ 評価点の平均点が60点未満の提案については、最適な提案者として特定しない。
- ④ 合計評価点の得点が同点であった場合、評価項目の内、「業務内容」の合計点の高い提案者を上位の提案者とする。さらに、「業務内容」の合計点も同点の場合は、「企業実績」の評価合計点の高い提案者を上位の提案者とする。

(3) 審査会の実施

① 開催日時、場所

審査会の開催日時、場所などの詳細については、以下のとおり予定している。

開催日時：令和8年8月上旬～中旬

開催場所：提案者に対して通知する。

② 実施概要

- ・所要時間は1提案者につき説明15分程度、質疑応答15分程度を予定している。
- ・プレゼンテーションは提案書を基に行うこと。その際、提案書の内容をプレゼンテーション用のスライド資料（動画、ソフトウェア等のデモンストレーション等含む）にてプレゼンテーションを行うこと。追加と判断される提案を行った場合は採点対象としない。
- ・モニターは事務局で用意するが、パソコンは提案者で用意すること。
- ・出席人数は5名以内とする。なお、配置予定技術者（主任技術者）は必ず出席すること。

(4) 提案者の失格

契約の相手方として決定するまでに提案者が、次のいずれかに該当する場合には失格とする。

- ① 「3 参加資格」を満たさなくなった場合
- ② 提出書類に虚偽又は不備があった場合
- ③ 契約の履行が困難と認められるに至った場合
- ④ 提案者が個別に委員会の委員と接触を持つなど審査の公平性を害する行為があった場合
- ⑤ 提案者が審査会に出席しない場合
- ⑥ 見積額が概算予算額を超過している場合
- ⑦ その他委員会で、本事業の遂行にふさわしくないと認められた場合

(5) 特定結果の通知

最適な提案者に対しては、企画提案書を特定したことを書面で通知する。特定されなかった提案者へは企画提案書を特定しなかったことを書面で通知する。また、次順位の提案者（次点）に対しては、次順位の提案者（次点）となったことを書面で通知する。

9 契約手続等

最適な提案者に対しては、企画競争を実施した結果、最適な者として特定しただけであり、契約を締結するまでは契約関係を生じない。

岡山市は委員会で特定された最適な提案者と協議し、企画・提案内容を反映した仕様書を調整の上、地方自治法第234条に定める随意契約の方法により契約を締結するものとする。

なお、最適な提案者と協議が整わない場合、又は最適な提案者が契約締結するまでの間に、失格条件に該当した場合、次順位の提案者（次点）と協議できるものとする。ただし、この場合においても委員の審査点数の総合得点の平均点が60点を下回る提案については、協議の相手方としない。また、岡山市と最適な提案者との間で契約締結に至らなかった場合、その理由の如何を問わず、岡山市は最適な提案者に対し、一切の損害賠償責任を負わない。

10 その他留意事項

- (1) 企画提案書の作成及び提出に関する費用は、すべて提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等は、審査以外には使用しない。
- (3) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合、当該企画提案書を無効とするとともに、提案者に対しては指名停止を行うことがある。
- (4) 企画提案書は、岡山市情報公開条例（平成 12 年市条例第 33 号）の規定に基づき開示請求されたときは、開示することにより、当該法人又は当該事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、開示の対象となる。ただし、企画提案書特定期間中は、同条例第 5 条第 4 号イの規定により、開示の対象としない。
- (5) この企画競争の概算予算額は、本業務の契約締結に係る許容（予定）価格ではない。
- (6) この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は日本国通貨及び円とする。
- (7) その他、当企画競争の実施及び契約の締結については、本公示で定めるもののほか、岡山市契約規則及び岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱に定めるところによる。

【問い合わせ先】

岡山市都市整備局 都市・交通部 都市計画課 都市景観係（岡山市役所本庁舎 6 階）

担当：中桐

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号

TEL：086-803-1373

E-mail：toshikeikaku@city.okayama.jp